



# ラビットネットワーク 21 (FAX 版)

保守党和歌山県第3総支部発行 平成14年7月16日

二階俊博保守党幹事長が中心となって提出した「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法案」は、本日(16日)9時30分開会の衆議院災害対策特別委員会において全党の賛成を得て可決されました。

これを受け、午後1時開会の衆議院本会議において緊急上程され、全会一致をもって可決されました。

本日直ちに参議院に送付され、全党一致で今国会での成立が確定となりました。

## 二階保守党幹事長談



「6月19日に衆議院に提出され、一ヶ月の超スピードで可決されました。この間、本県選出の衆参の国会議員及び木村知事を先頭とする県当局の皆さんのお力強い支援を頂きました事に心から感謝申し上げます。

この上は、法律の趣旨に沿って防災対策に県民挙げて取り組むことが重要であります。

国民の生命と財産を守ることが最重要の政治的使命と考え、これからも危機管理に全力を尽くすことをお誓いしてご報告と致します。」

東南海・南海地震防災対策法案  
本日十三時からの衆議院本会議でスピード可決  
参議院に送付され、今国会の成立へ……!

## 南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法案に係る委員会決議に関する防災担当大臣発言

平成14年7月16日  
衆議院災害対策特別委員会  
村井仁防災担当大臣

本法律案の提出に際しての議員各位の御努力と御熱意に対し深く敬意を表します。本日の決議に関し、防災担当大臣として一言発言させていただきます。



東南海・南海地震は、東海地震と一連のフィリピン海プレートとユーラシアプレートの境界を震源域とする地震であり、過去にも東海から九州にかけての広い範囲で津波や地震の揺れによる大きな被害をもたらしています。

東南海・南海地震については、今世紀前半にも発生するおそれがあることから、今後必要な対策を進める必要があると考えており、中央防災会議に専門調査会を設置し、予想される地震

の揺れや津波の高さの分布やこれに基づく被害の想定、必要な対策等について、本年度中を目途に検討を行っているところであります。

政府においては、本日の決議を十分踏まえて、関係省庁と密接な連携をとりつつ、東南海・南海地震対策を着実に推進してまいりたい所存です。

また、我が国は全国どこでも地震発生のおそれがある地震国であり、東南海・南海地震に限らず我が国全体の地震防災対策の推進に最大限努めてまいります。

東南海・南海地震等に係る地震防災対策の強化に関する件

東南海・南海地震は海溝型地震の中でも大規模であり、発生した場合において国民の生命、身体及び財産等に重大且つ広範な被害を及ぼすおそれがあることに鑑み、政府は東南海・南海地震等に係る地震防災対策の推進を図るため、特に次の諸点について適切な措置を講じ、万全を期するべきである。

一、東南海・南海地震に係る防災対策推進のための国・地方公共団体の組織体制の充実強化を図るとともに、必要な施策の速やかな実施に万全を期すること。

二、地震に関する観測・測量のための施設等の早急な整備をはかると共に、東南海・南海地震における地震予知の重要性に鑑み、予知に資する科学的な技術水準の向上に努めること。

三、東南海・南海地震において最も警戒をすべき津波災害については、緊急を要する危機管理の視点に立って、津波災害の特性について国民への周知徹底を図るとともに、定期的避難訓練の実施等に配慮すべきこと。

四、津波災害防止という視点に立ち、港湾整備事業等の速やかな実施、避難地、避難路等の避難施設の整備等、必要な施策を講ずること。

五、他の海溝型地震についても同様の措置を講ずること。  
右決議する。